

北海道 働きやすい介護の職場認証制度 をご活用ください！

人材の確保
について
どうにかしたい！

職員の
育成・定着
のためのしくみづくりを
したい！

働きやすい
職場づくり、
**ワークライフ
バランス**
を進めたい！

**研修を
充実させたい**
けれど人的にも時間的にも
余裕がない！



北海道認証

働きやすい介護の職場

職場の
**コミュニケーションを
もっと活性化**
させたい！

**求職者から
選ばれる職場**
づくりをめざしたい！

そもそも認証制度ってなに？

介護事業者の人材育成や働きやすい職場づくり等に関する取組について、一定の基準を満たした事業所に「認証」を付与してその取組を「見える化」することで、職員の職場定着を推進するとともに、社会や地域に向けてその魅力を発信していく制度です。

厚生労働省が積極的な実施を奨励したこともあり、全国的に導入が進んでいます。

制度への参加から認証取得までのプロセス

1 エントリー

- 「北海道働きやすい介護の職場認証制度」へエントリーします。
- 「登録・申請システム」を活用して、認証基準と自組織の取組内容を確認します。
- 人材確保、育成、活用、定着に向け、課題を明確にして取り組みます。

2 サポートメニューの活用

- 課題に応じてサポートメニューを活用します。
※サポートメニューはすべて無料で利用できます！

3 認証審査申請・審査

- 「登録・申請システム」に必要書類をアップロードし、全ての認証基準を満たしていることを確認の上、申請します。
- 1次審査：提出書類の審査です。
- 2次審査：ヒアリング審査をうけます。

4 認証取得

- 認証事業者として公表される等、インセンティブがあります。
- 取組を継続して人材の確保、定着を促進します。

エントリーの方法

北海道のホームページで案内している申し込みフォームにより、エントリーしてください。

エントリーは通年で受け付けております。

(URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/65761.html>)

※「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」で検索いただけます。

ここから
エントリー！

スマホ・
タブレットからは
こちらから。

北海道

北海道トップ

カテゴリから探す

組織から探す

防災情報

Google 検索

検索

HOME > 保健福祉部 > 福祉局高齢者保健福祉課 > 「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」について

「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」について

ページ内目次

- 「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」について
- YouTubeチャンネルを開設しました！
- エントリー登録・認証申請等について
- サポートメニュー（各種セミナー）について
- 認証制度を詳しく知る ～北海道 働きやすい介護の職場認証制度～

カテゴリ

- ▶ 助成制度
- ▶ 高齢者施策
- ▶ 介護・福祉施設

福祉局高齢者保健福祉課メニュー

QRコード

サポートメニュー

- スタートアップセミナー** 認証の基準について具体的に説明します。セミナーを聞きながらセルフチェックシートに事業所の取組みを記載していくことで課題整理を行うことができます。
- 課題別セミナー** 認証基準に基づく7つのテーマをご用意。制度構築のコンサルタントが直接担当！セミナーではサンプルや具体例を用い、分かりやすく解説します。
- オンライン相談** 基準についてわからないことや、取組内容について確認してほしいなど、個別性の高い内容について、1対1でご相談いただけます。
- 個別コンサルティング** 規程の整理や、書類の作成等が難しい場合に、コンサルタントが事業者にあった制度設計を提案します。

仕組みを整えつつ、職員の育成も同時実現！

- 階層別研修** 新任职員、中堅職員、指導職員、管理職員の4階層の研修と、育成担当者向けの研修を開催。また、小規模の事業所も参加しやすいよう、1.5時間と研修を細分化。職員の人材育成へぜひご活用ください。

認証基準

1 健全な 組織運営	(1) 法令遵守の取組と理念の 明確化、周知、浸透	① 関係法令を遵守するための取組 ② 法人・事業所の理念や事業方針の周知、浸透
	(2) 組織内コミュニケーションの活性化	① コミュニケーションを活性化するための取組
	(3) 地域との交流・協働・連携	① 地域に向けた情報発信や交流・協働・連携の取組
2 新規採用者の 育成・定着促進	(1) 新規採用者の育成に関する取組	① 新規採用者の育成計画作成 ② 新規採用者の育成担当者の配置
	(2) 新規採用者の定着促進に関する取組	① 新規採用者のための面談の実施
3 職員のキャリア 形成支援と 公正な処遇の 実現	(1) 職員のキャリア形成の仕組みの整備	① 職位・職責を明確にしたキャリアパスの導入 ① キャリアパスに対応した人材育成計画の作成
	(2) キャリア形成を 支援する人材育成の取組	② 資格取得支援の取組
		③ 人材育成のための面談の実施
		④ 人材育成のための評価の実施
		① 職位・職責に応じた給与制度
	(3) 公正な処遇の実現	② 昇給制度の導入
4 働きやすい、 働き続けやすい 職場づくり	(1) 働きやすさ向上のための取組	① 業務改善のための取組
	(2) 健康管理の取組	① 職員の心身の健康の維持・増進の取組 ② 職員の心身の健康に関する相談窓口の設置
		① 産前産後の職員を対象とした仕事を続けやすくするための取組
	(3) 母性健康管理、育児・介護と 仕事の両立支援に関する取組	② 育児・介護と仕事を両立するための支援

※事業規模や種別に応じた免除項目があります。詳しくはスタートアップセミナーでチェック！

インセンティブ

認証を取得した事業者を、北海道のホームページ等において、積極的に公表します。

また、認証マークを使用して、認証事業者であることを求職者や利用者にPRすることができ、社会へ発信していくことができます。

認証取得に取り組むことで、職場環境の整備が進み、職員の定着促進が図られるとともに、取得後は、優良事業者として職場が「見える化」することにより、新たな介護職員の確保や、利用者に安心感を与えることができる効果が期待できます。



認証基準をすべて
クリアすると
認証マークが使えます！



名刺や封筒、
送迎車などで
PR

対象について

Q：どのような事業所が対象ですか。

A：道内の介護保険サービス事業所が対象です。

Q：事業所単位でエントリーするのですか。

A：エントリーは原則法人単位です。ただし、特殊な事情がある場合は事業所単位でのエントリーも可能です。

プロセスについて

Q：エントリーや認証申請、審査に費用はかかりますか。

A：事業者の負担はありません。

Q：「認証申請」はいつでもできますか。

A：1年に2回、受付期間を定めていますので、道のホームページでご確認ください。

Q：「エントリー」や「認証」には有効期間がありますか。

A：はい。「エントリー」は2年間、「認証」は3年間です。

Q：「エントリー」の期間は2年間ですが、期間中に認証を取得しなければならない、ということですか。

A：エントリー登録日から起算して2年が経過した場合、登録失効となりますので、期間中に認証取得いただけるよう取り組むことをおすすめします。

現在、認証を取得している事業所はこちらからご確認ください。

<https://www.kitanokaigo.net/certification/>
(介護のしごとポータルサイト)



北海道 働きやすい介護の職場認証制度

概要編



北海道 働きやすい介護の職場認証制度【概要編】



チャンネル
北海道働きやすい介護の職場認証制度



YouTubeチャンネルで
制度について動画でわかりやすく
解説しています。
ぜひご覧ください。

<https://www.youtube.com/channel/UC3xqoRI0xg7kz1VZvY9BwGg>

当制度に関する
お問い合わせ

北海道働きやすい介護の職場認証制度 事務局（受託会社：株式会社エイデル研究所）
TEL：0120-05-0524（フリーダイヤル） / MAIL：hokkaido-kaigo@eidell.co.jp